

令和8年第2回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和8年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和8年3月11日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	延会	令和8年3月11日	午前11時16分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢 聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	8番	藤瀬都子	2番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	山口順也		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	川原 恵		
	会計管理者	宮崎貴浩	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	亀川 修		
	企画政策課長	藤瀬善徳	町民課長	吉村秀彦		
	町民課参事	副島徳二郎	子育て・健康課長	灰塚重則		
	福祉課長	釘本あゆみ	子ども保育課長	前山正生		
	農林建設課長	古賀九州男	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和 8 年 3 月 11 日

## 日程第 1 一般質問

1. 町の P R 事業について (山下 淳也 議員)
2. 公益通報制度の整備について (三谷 英史 議員)
3. 町道の地中レーダー探査結果について (町内のインフラについて) (北沢 聡 議員)
4. 防犯カメラの設置について (三根 和之 議員)
5. 林野火災による消防設備について (三根 和之 議員)

---

午前 9 時 30 分 開議

### ○議長 (諸石重信君)

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 2 回大町町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

## 日程第 1 一般質問

### ○議長 (諸石重信君)

日程第 1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。5 番山下議員。

### ○5 番 (山下淳也君)

皆さんおはようございます。5 番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問に移りたいと思います。

今回は、町の P R 戦略について質問したいと思います。

前回の一般質問で、人口減少に対応した持続可能な町づくりと若者定住についてということと伺わせていただきました。様々な魅力ある施策が行われております。しかしながら、その情報や町の魅力が十分に外部へ伝わっていない点があると思われま

の方々に大町町のことを知っていただき、関心を持っていただくことが関係人口、交流人口の増加へとつながり、やがては町の定住・移住へとつながるものだと考えております。町のPR戦略は、町の将来への第一歩であると考えております。

そこで、町のPR戦略についてお伺いいたします。

1つ、これまでのPR活動による成果と反省点は、2つ目に、これからのPR事業への町の取組についてお伺いいたします。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

山下議員の御質問にお答えいたします。

これまでのPR事業の成果と反省点ということですが、町としていろいろな事業を行っておりますので、まずは今年度行っております事業についての成果と反省点のほうを回答させていただきたいと思っております。

令和7年度は、ワインプロジェクト、アニメツーリズム、FMラジオの活用、たろめんや地域おこし協力隊によるPR活動などを実施してきました。そのうち、中山間の耕作放棄地を活用したワインプロジェクトでは、この取組が地域資源の活用や特産品の開発ということでマスメディアから多くの取材を受け、中でも全国放送で紹介があったことで大町町の名前が全国的に広がり、大きな反響がありました。

また、アニメツーリズムでは、人気アニメ「ゾンビランドサガ」を活用した観光プロモーションを行いました。「ゾンビランドサガ」は佐賀県が発祥地であることから、ゾンビサガファンが聖地巡礼としてたくさん訪れており、加えて、大町ふるさと館が「ゾンビランドサガ」グッズ公認ショップとなったことや、SL横には「ゾンビランドサガ」に登場するキャラクターの1人が描かれたマンホールを設置したこと、そして先日、3月7日になりますが、新たに書き下ろしました大町町と「ゾンビランドサガ」とのコラボレーションによる大型看板のお披露目で300人を超えるファンの方々が全国から来町され、食堂やグッズ売場には長蛇の列ができるほど盛り上がりました。

さらに、元旦ウォークでは「ゾンビランドサガ」アイドル7体のパネルを設置したことなど、様々な取組がインターネット、SNS等で拡散され、ふるさと館の来客数の増加や来町者の増加につながりました。

それから、FMラジオを活用したスポットCMでは、町の移住・定住支援策をはじめ「納涼まつり花火大会」、「絆サンマ祭り」、「元旦ウォーク」といったイベント情報や観光スポットの紹介など、近隣県エリアまでFMラジオを通じて発信を行い、大町町への関心を高め、特にイベントでは来場者の増加につなげることに大いに貢献できたと思っております。

たろめんの地域おこし協力隊によるPRでは、町のソウルフード、たろめんを生かし、大町たろめん運営協議会と協力し、町内外のイベントでたろめんを提供するとともに、大町移住ガイドブックなどのPRパンフレットを配布して、たろめんのPRによる大町町の認知度向上はもちろんのこと、移住・定住などの情報発信をしたところです。

また、昨年の土地改良全国大会では、たろめんの袋麺をノベルティとして提供し、即日販売も行いました。希望者には限定販売を行ったことで、町の認知度向上につながりました。

反省点というか、課題といたしましては、近年、全国でも動画を使ったインターネット広告が広告費の半数を超え、多くの自治体においても活用されるようになる中、年齢や居住地といったターゲット属性ごとのニーズに応じた情報提供が十分でなく、より効果的なPR手法やターゲット層ごとのニーズの絞り込みが必要であり、インターネット、SNSなどを使った自発的な都市部へのPR強化も必要だと感じております。そういったことを通じて、さらなる関係人口や交流人口、移住・定住の増加や、ふるさと納税を含めた大町町への興味につなげるのが重要かと思っております。

続いて、今後のPR事業への取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、町制施行90周年は大町町にとって大きな節目になります。町制施行90周年事業の一つとして、10年後の町制100周年の大町町を見据え、新年度予算にPR業務委託料を計上させていただいており、先ほど申し上げました課題解決に向けてさらに取組を強化していきたいと考えています。様々な事業の展開、挑戦により大町町の魅力、認知度アップ、そして関係人口、交流人口の創出を目指し、新たなPR手法としてデジタル広告やインターネット、SNSなどを活用した情報発信の強化を図っていききたいと思っております。特にデジタル広告を活用したPRは、若年層や都市部といったターゲット属性ごとのアプローチを行うことが可能です。例えば、若年層には移住・定住や子育て支援の情報といった、それぞれの属性が必要とする情報を確実に届けることで町の魅力と認知度向上を図り、具体的な成果につなげたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

**○5番（山下淳也君）**

答弁でもございましたように、これまでの自治体のPR動画というものが老若男女、万人に対してというようなイメージで、ターゲットがぼやけている、目的がぼやけている、そんなバランスを考え過ぎて伝わりにくいものになっていたような気がいたします。誰からも関心を持たれないような、ただクレームがつかないだけみたいなPRが多かったと思います。今答弁でもございましたように、ターゲットを絞り込み、より深いところ、コアな部分へのPRというのがこれから必要じゃないかなと思います。

土日に開催されておりました、ふるさと館でのイベントなんかはすごい人数が集まっておりまして、話を聞くと、SNSだけで告知したということでしたので、その辺のよりコアな部分へのPRというところを考えられているのか、もう一度よろしく願いいたします。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

御答弁申し上げます。

町のPR活動、今までのような移住ガイドブックなどの紙媒体に加え、今年度予算に計上させていただいておりますのは、先ほど議員御指摘のとおり、SNS等を活用したものとしてショート動画を作成して、それをSNSやYouTubeでのショート動画の配信とか、都市部の電車の広告を活用したり、先ほどもありましたが、アンテナショップふるさと館を活用したメディア活用というのも計画をしているところです。

**○議長（諸石重信君）**

山下議員。

**○5番（山下淳也君）**

今後、大町という自治体、またこの地域が将来的にも持続的に存在していくためにも、町の必要性というか、外部からの町のイメージというものがなくてはならないと思います。

大町は、かつては炭鉱の町というイメージが強かったですけれども、今後、戦略的にどういう町というイメージを皆さんに持っていただきたいかというような考え方はございますでしょうか。

**○議長（諸石重信君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（藤瀬善徳君）**

お答えいたします。

今年は町制90周年を迎えております。次の100周年に向けて、大町町がこれからも選ばれ続けるといふ形の大町町のイメージを育てていきたいと考えております。

**○議長（諸石重信君）**

山下議員。

**○5番（山下淳也君）**

10年後には町制100年を迎えます。次なる100年に向けて継続できる町として売り続けていくにも、まずはPRが大切かと思ひます。その辺を今後もよく頑張っていたきたいと思ひて、これで終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

**○議長（諸石重信君）**

続きまして、7番三谷議員。

**○7番（三谷英史君）**

7番三谷でございます。本日は、公益通報制度の整備について質問をいたします。

地方公共団体の公益通報制度は、職員が所属する自治体に対して組織の内部で法令違反が行われていることを通報することができる制度で、不正行為の早期発見とその是正を通じて地域住民の利益に資するということを目的としております。この制度は、地方公共団体が法令遵守を確保し、組織の自浄作用を高める上で非常に重要で、不正が組織外に漏れいすると住民の信頼を失い、行政運営に支障を来すことがあるため、リスク管理の有効な手段とされております。

消費者庁が示している自治体向けの公益通報制度の整備についてのガイドラインによりますと、地方公共団体が職員からの通報に対応する仕組みを整備し、これを適切に運用することは外部監査機能の強化及び組織の自浄作用の向上に寄与するなど、地方公共団体の法令遵守の確保につながるものであるというふうに示してあります。続けて、また、職員からの通報を積極的に活用したリスク管理を通じて、地方公共団体が適切に行政事務を遂行していくことは地方自治に対する住民の信頼の確保、地域住民の生活の安定及び社会経済の健全な発展に資するものであるというふうに記してあります。以上の意義も踏まえ、地方公共団体において職員からの法令違反等に関する通報を適切に取り扱い、通報者の保護を図るとともに

地方公共団体の法令遵守を推進することが求められる。このように消費者庁はガイドラインを示しております。

さらに、具体的に体制の整備、運用として、1つ、各地方公共団体は内部に公益通報受付窓口を設置する。この場合、この窓口に加えて、外部に弁護士等を配置した受付窓口を設置するよう努めること。2点目として、制度の運用に当たって求められる必要な事項について、条例や内部規程を作成し、その定めに従って運用する。

このようなガイドラインを踏まえまして、本町も早急にこの公益通報制度を整備すべきというふうに考えますが、答弁を求めます。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

質問に答えます。

昨年の3月議会、そして12月議会の一般質問でも、江口議員から消費者庁所管の公益通報窓口の設置についての質問がありましたが、本町の考えは、事業者内部の是正を図る目的での自浄作用を高めるとともに、通報者を保護する環境を整えるといった意味では意義のあるものだと答弁しております。

大町町では、町長ではなく副町長を最終チェック者として、総務課の管理の下、職員に対し、不祥事防止に向けて大町町コンプライアンス方針に基づくコンプライアンスチェックを毎月職員自ら行っております。これにより自分自身の言動を常にチェックし、見聞きした自分以外の職員のチェックを通して、やらなければならないことをやる、やってはいけないことはやらない、さらには、自分の尺度だけで物事を判断しない、他人から見られているという抑止力の効果で自らを律し、自覚の重要性を醸成していくことが公益通報窓口の設置より有用であると考えております。

さらに言いますと、当然チェックする立場の副町長や総務課に直接相談することを拒むものではありません。

したがって、答弁は前回までと同様となります。

また、通報者の保護につきましては、法に基づいて適切に対応していきます。

他の市町にはない大町町の取組に御理解いただきたいと思っております。

**○議長（諸石重信君）**

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

前回、12月議会におきまして、私の一般質問で、ふるさと納税をめぐる贈収賄事件の再発防止策についてお尋ねをしました。そのときの答弁が、今、総務課長からあったとおり、現在、コンプライアンスのチェックシート、アンケートというんですかね——による自己申告を実施していると。そして、それに加えて、その再発防止策に、今後コンプラ防止に向けたマニュアルを作成する、コンプラ研修を行う、こういった答弁であったかと思います。私自身この答弁を受けまして、どの自治体も現在行っている、その延長線上にあるような再発防止策ではないかというふうに私は感じました。本町はいろんな事件、不祥事、再発もしております。こういう事件の深刻さ、重大性をとても認識しているというふうには思えない再発防止策ではないかというふうに私は考えます。

再発防止策として、個人のいわゆるコンプライアンスの意識の向上を図ることに頼るとか、そういう個人の資質に頼るということだけでなく、私が申し上げているのは、組織としての再発防止策のための体制の整備を図る必要があるんじゃないか。こういうことから、危機管理体制の整備という観点から、この公益通報制度の整備が必要である。そして、この制度の意義というのは、今質問しましたとおり、消費者庁が示しているガイドライン、あれにいろいろな意義がありますからね。そして、今はガイドラインという形で示しておりますけれども、昔は通達とかなんとかで国が示して、それを各自治体に従わせるという形でもって通達行政を改めるという意味で、表現的には柔らかくガイドラインというふうな形で示しているけれども、国としてもそういうふうな体制整備を図ったらどうかという形で地方公共団体に投げかけているというふうに思うんですね。だから、うちはいろんな形で問題が起きていますから、こういうことも真剣に検討すべきではないかというふうに私は考えます。

町長に御感想を伺います。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今御質問がありましたけれども、町の見解をとという質問でした。

総務課長が答弁しましたがけれども、昨年、江口議員が3月議会、12月議会に同じような質問をされております。そのたびに所管課長である総務課長、そして、町長である私が同じ答

弁を繰り返しております。したがって、総務課長が答弁したのが町の見解ということで御理解をしていただきたいというふうに思います。

大町町では、小さな町だからこそできる、ほかの市町とは違った発想で自らを律するために個々のコンプライアンスチェックをとという考え方でもう既に対応しております。不祥事はうちだけではありません、全体的に起きております。そのたびにこの公益通報窓口を設置するということがほかの市町ではあっているようではすけれども、大町町の考え方としては、個々のコンプライアンスチェックが重要だというふうに思っております。

先ほど議員の質問の趣旨にもありましたけれども、コンプライアンスチェックは個々の法令遵守、そして、組織の自浄作用を高めるためのものであるということを御理解いただきたいというふうに思います。

ただし、公益通報者保護法に従って通報者を守るということは、これは当たり前のことで、他市町とは横並びではなく、職員数が少ない小さな大町町には法的に設置が義務づけられていない以上、通報者を待つ公益通報者窓口よりも、自らを律するためのコンプライアンスチェックで対応するやり方が有効かつ有用であると、それが相当だと考えております。

公益通報者保護法というのは、読んで字のごとく、不祥事を防止する仕組みではなく、通報者を不利益から守り、保護し、不祥事を早期発見し、是正する仕組みということでございます。全国の状況を見ても、窓口があっても不祥事は起きていることから、議員が言われるような窓口設置が万能ではないというふうに思っております。不祥事、不正は人が起こすものだからこそ、自らを律し、自覚を促すためのコンプライアンスチェックが必要だと考えております。これは町の見解です。

大町は、求められている公益通報者保護法の目的は十分に補完できているというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

12月議会のときに私が質問したその答弁の最終あたりに、町長から、お互いの考え方の相違ですねというふうな答弁がありましたけれども、今回もそんなことを言われているのかなと、私はそういうふうに受け止めます。

私が申し上げているのは、繰り返しは言いません、これでまとめます。コンプラ意識に対

する個人の意識の向上、それはもちろん図ってもらふのは当然です。そのためにいろんなコンプラ研修をやっていく、それは当然のこと。しかし、その上に立って、組織として危機管理の側面からこういう体制整備を図る必要があるというふうに私は考えております。

終わります。

**○議長（諸石重信君）**

続きまして、3番北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

3番北沢聡です。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回は、町道の地中レーダー探査結果について、町内の道路、橋梁、上水道などのインフラの整備状況について質問させていただきます。

令和6年12月議会で質問させていただきましたが、同年、町内で発生した道路陥没の原因調査をお願いいたしました。その後、令和7年度中に地中レーダー探査が実施され、データの解析などに時間がかかるとのことで、現時点では結果や内容を伺っておりません。調査元より既に詳細な報告がされているのでしょうか。されているのであれば、調査をされた範囲なども含め報告をお願いいたします。

また、報告を受けた上で、今後、調査対象を拡大することなどは検討されるのでしょうか。

さらに、全国各地でも大きな問題となっている社会インフラの老朽化に伴う対応や対策など、大町町内の道路や橋梁、上水道などの現状や今後の整備、保全管理などについても併せてお伺いをいたします。

**○議長（諸石重信君）**

農林建設課長。

**○農林建設課長（古賀九州男君）**

では、お答えいたします。

昨年、埼玉県で大規模な道路陥没事例が発生するなど、全国的に道路陥没事故や事前調査の必要性について関心が高まっているところです。本町でも、令和5年1月に老人福祉センター前の町道、令和6年3月に大町町公民館北側の町道で陥没事例が発生したことを受け、本年度、大町町公民館を中心とした町道8路線、約2.5キロ、往復としては5キロになります道路の空洞等の調査を行い、12月末に調査が完了しております。

今回の調査は、地下1.5メートルのレーダー探査による1次調査と、1次調査で異常信号があった箇所を詳細なレーダー調査や内部をスコープ等で目視する2次調査という方法で行いました。

1次調査では7か所の異常信号が確認をされ、それを受けて行いました2次調査の結果、町民グラウンドスコアボード南の道路下23センチメートルの位置に深さ13センチメートル程度の異常が発見されました。今月末までにアスファルトを開削し、確認の上、復旧を行う予定としております。ほか6か所については、地中の構造物に反応したものなどが要因で、2次調査の結果、陥没につながるものではありませんでした。

令和5年1月、令和6年3月発生の道路陥没については、今回の調査でも原因の特定はできませんでしたが、土砂の流出等はこの調査でも見受けられませんでしたので、異常はないという判断になっております。

今回は、近年、町内で発生した陥没事例が旧炭鉱拠点であったことから大町町公民館付近を中心に調査しました。今後は、道路の状況を見ながら必要に応じて国の動向や補助事業等に注視していきたいと考えております。また、町内の道路の整備状況についてですが、平成26年に町道の路面の状況を調査し、舗装整備の優先度を位置づけた道路舗装整備計画を策定しています。この計画に基づき、今年度は町道大町～江北線の西側の舗装を行いました。今後も同計画に基づき、順次行っていきます。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、全57橋を1期5か年計画で永続的に点検することとなっております。この調査で早期措置段階、いわゆる要改修とされたものについては5年以内に改善に着手するということになっておりますが、本調査で早期措置段階、いわゆる要改修とされたものは、現在、町内にはございません。

里道や里道橋については、日常の道路パトロール、土木調査や区長さんからの情報提供などにより、必要に応じ随時対応していきたいと考えております。

上水道については、町民課長より説明いたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

町内の道路下に埋設している水道管は約50キロメートルあり、貴重な水資源の有効利用や

道路陥没等の大規模な2次災害を防ぐため、佐賀西部広域水道企業団による定期的な水道管の漏水調査が実施されています。

老朽化した管路の更新計画については、令和2年度から水道企業団が水道事業を統合したことにより、令和3年度から令和12年度までの10年間、国の交付金の活用が可能となったことから老朽管路の更新、耐震化が計画的に推進をされています。その実施予定年次や箇所、規模は国からの交付金や工事費用の変動等に応じて決められており、令和8年度においては、町道中央線西側、中島方面からの一部、町道開田団地内線の一部、町道城山～浦田線の一部などの更新工事が計画されています。

**○議長（諸石重信君）**

北沢議員。

**○3番（北沢 聡君）**

ありがとうございます。道路、橋などの町内インフラ、これも継続して保全管理に努めていただきたいと思います。

それから、上水道のほうですけれども、現在の大町町の負担状況、例えば、改修などのときの負担の具合などをお伺いいたします。

**○議長（諸石重信君）**

町民課長。

**○町民課長（吉村秀彦君）**

お答えします。

老朽管路などの更新工事における工事費用に係る費用の負担の分かと思えます。水道企業団における老朽管の更新事業につきましては、先ほど答弁しましたとおり、国の交付金を有効に利用しまして、令和3年度から計画的に進められているところでございます。

この事業の財源内訳につきましては、国が3分の1、水道企業団が3分の1、そして大町町を含む構成市町が残る3分の1を分担するような仕組みとなっております。このうち、大町町が担うべき負担金につきましては、あらかじめ定められた負担率に基づき予算を計上し、支出を行っているところでございます。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。

最後になります。本日3月11日は、多くの市町村が被災をされた東北の震災の日より15年となります。災害時における道路や橋、水道などのインフラは、生命を守るために一番重要となっており、町内のインフラの保全管理については万全の備えをお願いして、質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

皆さんおはようございます。2番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今議会の町政課題として、防犯カメラの設置について、林野火災による消防設備について、この2問を質問させていただきます。

初めに、防犯カメラの設置についてを質問します。

大町町内では、過去に農機具の盗難や、初詣をされた高齢者が行方不明になり、白石管内でも捜査をされましたが、後日、佐賀の東部地域で死亡が確認された事案等もありました。また、最近では、他県ナンバーの車で農機具の購入で家庭訪問をされるケースが多くなったとの声も聞いております。このような状況からして、地域の安全と防犯の観点から防犯カメラの設置の希望があり、設置することで犯罪防止だけでなく、行方不明者の早期発見と見守りにも有効であると考えられます。

そこで、本町の防犯カメラの設置状況と今後の活用方針について、5項目の質問を行います。

現在、大町町では平成21年5月に防犯カメラの運用に関する要綱が制定され、令和5年3月に改定し、運用をされております。町内での防犯カメラの設置の台数や設置場所について

質問を行います。

2つ目は、設置された地域ではどんな補助制度を利用して設置されたのか、質問をします。

3つ目は、町として防犯カメラをどのような方針で推進されるのか、また、町のどの地域を重点に推進されるか、具体的に内容を示していただきたいと思います。

4つ目は、大町町の単独補助制度の新設を考えてはいかがかと思い、質問します。

5番目、防犯カメラは防犯だけでなく、子供や高齢者の見守りや、防災への活用について検討する考えはあるのかを質問します。

この5点を御答弁よろしくお願ひします。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

三根議員の質問に答えていきます。

まず、1番の現在町が把握している防犯カメラの設置台数並びに場所ということですが、大町が設置し管理している防犯カメラは、現在、大町保育園に6台、大町ひじり学園に10台あります。次に、新町区が白石地区防犯協会の補助を活用し、地区の公民分館に設置したカメラが1台あります。そのほか、民間の施設等では設置されていると思われませんが、その場所や台数については町では関知しておりません。

次に2番目、各地区の防犯カメラについての質問ですが、先ほど申しました新町区の防犯カメラは防犯協会の補助制度を活用しております。また、設置状況につきましては、町が補助事業主体ではないので把握はしておりませんが、所管の防犯協会のほうで設置費補助金交付要綱に従い、条件の確認や検査等、適切に実施されていると考えております。

次に、3番、4番については一括してですが、町として防犯カメラの設置を今後推進していく考えはあるかとか、どのような場所を重点的にということですが、町としては、町が管理する施設等で必要と判断される箇所については今後も随時設置の検討をしていきます。町所管以外の場所への設置につきましては、現在、防犯協会において防犯カメラ設置に係る補助制度が設けられていますので、必要な場合は自治会、商工会等の団体において各自この制度を活用した設置を検討していただければと考えます。

そもそも防犯カメラの設置には個人のプライバシーの侵害などに十分配慮が必要となります。例えば、住居等の一部でも防犯カメラの撮影範囲に入る場合には、その住民等から承諾

などの条件が必要となっております。こういったことから、町による防犯カメラの設置の推進につきましては、なかなかハードルが高いものだと考えております。

最後に5番目、子供や高齢者の見守りへの活用等につきましては、管理する者が常時モニタリングを行わないと有効とはなり得ないことが想定されるために、現在のところ、活用等は考えておりません。また、現在のところ、町が防災への活用を目的にカメラを設置する考えもございません。

ちなみにですが、町内には大雨警戒監視等の観点から、町管理で国道34号駅前付近に1基、それから国土交通省の所管で六角川堤防に5基、県の管理で県道白石～大町線、下瀉地区に1基、24時間ライブカメラがあり、その一部をケーブルテレビで放映しているところです。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

答弁ありがとうございます。

実は、今回の質問に当たって調査をしましたので、報告をさせていただきたいと思います。

佐賀県も佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例を制定しながら、防犯カメラの設置について推進を図ってやっていると。ほかの市町の状況も調査させていただきましたが、鳥栖市町をはじめほかの6市町でもそれぞれ事業推進がされ、公共施設用の防犯カメラの推進を図られておるという状況がっております。その中で、某新聞社の記事を見させていただいたところ、まず、防犯という意味で、犯罪を起こさせないまちづくりをするために、鳥栖市は今年度から公共防犯カメラを100台、実際的には67台ぐらいあるのを100台に増設して、事業費としても4,100万円程度を組んで実施をしたと。大町町でも、個人住宅の防犯カメラというか、個人用の住居関係については補助をしながらされた経過があるんですが、こういうふうに鳥栖市をはじめ6市町は設置と運用の推進を図られているというような状況であります。

そして、大町町管内の犯罪発生マップというのがありまして、大町町については令和7年1月から10月にかけて犯罪が10件あると。その犯罪内容については、住居侵入なども2件程度あるし、去年は11件で1件ほど減った防犯発生マップがあります。その中で、私も質問するに当たってお話ししたとおり、農機具関係もやられていると。そういうことも含めて、防犯カメラの設置をお願いしたいという要望が出てきております。

近隣市町村では、江北町は今度新たに補助要綱をつくって、昨年4月に区長会で要望があるところは出していただいて、そして、その内容を聞いてみますと要望が3件ありまして、そのうち1件を先ほど総務課長がお答えされましたように、防犯協会の補助金を使って設置されたと。あとの2件は、それぞれ町の補助制度に該当した分に対応したという実績を聞いてきました。

白石等も実は区長会を通じて応募し、3件程度ありましたが、先ほど総務課長が答えたとおり、プライバシーの問題もあって、なかなか地域で申請までいかなかったというような状況も聞いてきております。

そこで、やっぱり公共施設用の防犯カメラは区長会を通じて、この推進を図っていただければということだと思っております。それは、実績的に新町が防犯協会の補助金をもらってされておりますが、やはり地域の安全・安心を担保するためにもぜひとも区長会に説明していただいて、補助制度をつくっていただいて助成をし、特に町長が今年度の提案理由の冒頭に、今年度は安全・安心の町づくりを推進しますというお話をされましたので、そこら辺からして、この取組現状については十分分かりましたが、なかなか犯罪件数、それから実際、盗難という部分が増大する傾向にあるとするならば、抑止力も含めて、ここら辺の対応を特にお願いしたいと思っておりますので、再度、単独で補助制度をつくるかどうかを総務課長にお聞きしていきたいと思っております。

#### ○議長（諸石重信君）

三根議員、確認ですが、先ほどの質問の中で、これまで大町町が行った制度は防犯カメラ設置の補助ではなく、カメラ付きインターホン設置の補助でよろしいですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

総務課長。

#### ○総務課長（井原正博君）

私のほうからですけれども、まず、江北町の話が出たかと思いますが、江北町のほうでは令和6年、おとしの4月ですかね、春先の区長会で白石地区防犯協会の防犯カメラ設置の補助の話はされているかと思っております。その中で3地区出ましたが、そのうち2地区について6年度に1か所、7年度に1か所、防犯協会のほうの予算で対応されていると私のほうでは伺っております。漏れた1地区について、6年度に町の単独費で自治会が求める防犯カメラを設置したと伺っております。

今言われたように、区長会、区長会長とかとお話しさせていただいて、以前あったと思うんですけど、再度、防犯カメラ設置の補助制度のほうは求めがあればお話をさせていただきたいと思っております。

地区とか、自治会とか、商工会での防犯カメラの設置につきましては、防犯協会の補助を利活用していただければと思います。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

総務課長は区長会長と協議してというような回答ですが、実は地区から希望があれば、それは総務課に申請をするのか、防犯協会に直接申請をするのか、総務課長、こちら辺はどうなるんですかね。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

事業主体は防犯協会のほうになりますが、3町とも町の総務課が窓口になっていると思いますので、受付等は総務課のほうで受けたいと思います。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

防犯協会の補助制度の事業内容もそれなりに、なかなかほかの地区では分からないところもあると思うんですよ。防犯協会でこういう制度がありますよという周知徹底、そこら辺の対応もちょっとお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか、総務課長。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

繰り返しになるかもしれませんが、あらゆる団体、町、自治会に対する補助とかあると思います。その中の一つが、白石区防犯協会の防犯カメラ設置の補助だと思っております。い

ろんな補助がある中で、その求めがあれば区長会長ともお話しさせていただきますが、積極的に区長会等でお話はさせていただきたいと思います。これに限らず、いろんな補助制度があるかと思います。今議員が言われているのはこれに特化した部分だと思いますけど、求めがあれば私のほうからお話はさせていただきますが、この制度についても説明は必要かと思います。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

分かりました。そしたら、地区等の協議を含めて、今質問の中でも言ったように要望があるということで思っておりますので、その手続をさせていただきます。

再度、防犯協会の補助制度の問題で、何基ぐらい防犯協会が年間予算が計上されているのか。ちょっとお聞きしたところ、大町町長が白石管内の会長ということで聞きまして、何基ぐらいの予算枠があるのか。これはどっちでしょうか、総務課長がいいですか。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

基本的には、防犯協会の防犯カメラ設置というのは2分の1以内の補助として、1台につき15万円を限度にということで額は設定してあります。

予算の推移につきましては、平成29年度からこれは立ち上がっているみたいですが、当初は予算額として45万円、マックスで3基分になるかと思いますが。額が少なければ3基以上設置できると思いますが。確定しているわけではなくて、令和7年度につきましては30万円の予算を確保しているところです。

予算の編成につきましては、3町の理事会で決定することになっています。3町で回しておりますので、大町町が会長ですが、3町の理事会の中で8年度は予算を幾らにしようかとか諮られていくと思います。

ちなみにですが、これまで補助をした台数が5件。これを多いと見るか、少ないと見るかですけど、5件程度しか申請がなく、実績もございません。議員が言われるように、PRが少ないという意味もあるかもしれませんが、平成29年度からあっているにもか

かわらず、利用実績は5台のみとなっております。

以上、報告を終わります。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

防犯協会の補助内容については分かりました。

それで、実際、設置をとするならば、特に公共用施設の防犯カメラの設置の状況でどういふ制約があるのか。先ほどちょっと報告にもありましたように、個人のプライバシー、仮に公民館の部分に設置した場合は、結局、設置の範囲、玄関が見えなくても家が見えたら駄目ですよ、道路を中心に設置するてる、そういうふうな条件といたしますか、それには縛りがあるんですかね。特に防犯協会の部分も含めてですが、そこら辺は道路に面しなければいけない、プライバシー的に個人の家の玄関は駄目ばってん小屋やったらいいですよてるという制約があるのか。画像についても、どれぐらいの画像が保存されるのか。これ以上の画像じゃなければ補助対象にはならないてる、そして、特に犯罪関係での捜査に対する警察との協定てる、何か要るんですかね。そこら辺の要件をお聞かせ願いたいと思いますので、ちょっと総務課長にお聞きします。

**○議長（諸石重信君）**

総務課長。

**○総務課長（井原正博君）**

お答えします。

防犯協会のカメラ設置につきましては、今言われたような条件等もございます。先ほど申しましたように、家の一部とか家の全体が映る場合にはその方の承諾が必要だとか、道路を映しなさいとか、そういったのは特にはないんですけれども、やっぱり個人のプライバシーですね、そちらの遵守、守る、保護するという意味ではいろんな制約がございまして、画像の取扱いですね、犯罪等で警察当局等から求めがあれば、そのときは出していいよとか、基本的には設置には管理者を設けて、そちらで適切に画像等の処理とか管理はしてくださいということになっております。

大町町は、大町町独自で町の設置するカメラについても職員のほうで管理責任者等を設置するようになっております。そちらのほうで適切に画像の漏えい等がないような管理をして

いくようにということになっております。

ちなみに、どちらにも共通することなんですけど、防犯カメラの設置は看板のほうで必ず明示して、盗撮にならないように、皆さんにカメラがありますよというのはお知らせした上で、設置を規定しているところです。

漏れがあれば、またちょっとお聞きしますが、そういったところです。

以上です。

**○議長（諸石重信君）**

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

それでは、マスタープランにこの防犯カメラについての掲示がされているかどうかの確認をさせていただきましたが、防犯灯の改修などはあるんですが、防犯カメラの設置についての考え方が明示されていないもので、その考え方として、今後の犯罪の抑止力も含めて、それから町民の安全・安心を守るという観点からしてもマスタープランの掲示なり、過疎の計画の掲示なりを考え方として持っていかなければ、安心した暮らしができないんじゃないかなという考え方を持っておりますので、ここで町長にお聞きします。町長の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（諸石重信君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

三根議員のほうの再質問にお答えします。

この防犯カメラについては、いろいろな視点から熟慮をしております。その結果のことを総務課長から申し上げたということですが、まず、子供、高齢者の見守りとか、行方不明者の発見とか、盗難、不審者など、犯罪を未然に防ぐという、それに期待をするという意味では、現実問題として、カメラの管理者が全てのカメラを常時モニタリングして、異常を覚知した場合は、職員なり、警察なり、住民なり、犯罪防止や見守り、保護のために即時急行していかなければならない、これが未然に防ぐということだと思います。物理的にも体制的にも町の役割、責任の範囲を超えており、強いて言えば、警察行政の範疇だというふうに思いますので、町によるカメラを活用した見守りとか監視等は現実的には厳しいというふうに思っております。当然、現在設置をしているカメラの記録については、いろんな事件等

の事案の早期解決のために警察等へ協力していくということは惜しむものではありません。

ある自治体では、カメラを増やしてネットワークで結ぶと、それを一元管理するということが新聞等でも発表されておりますけれども、カメラを増やし一元管理をすることにより、精神的な効果に期待し、犯罪の抑止力を促すということだと理解をしております。もちろん、先ほど総務課長が言いましたけれども、プライバシーの保護についてもクリアされるものと思いますので、費用対効果等も含めて、今後注視をさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、行方不明者、あれは鹿島やったですね。行方不明になられた高齢の女性が40キロメートル離れた神埼で亡くなられて発見されたということは私も本当にショックを受けております。心からお悔やみを申し上げさせていただきますけれども、これによっても、監視カメラとか防犯カメラには限界があるということの証明だというふうに思います。高齢の女性が1人で40キロメートルの距離をとぼとぼ歩いて行って、亡くなるまで警察のパトロールを含めて誰も異常に気づけなかったことに私も衝撃を受けております。何と云っても、人の目配りとか気づき、そして警察等のパトロールの強化、情報共有の徹底が必要かと私は思っております。

先日、私が会長をしておりますけれども、白石地区の防犯協会のほうで行方不明者の発見、保護に対し、武雄市の男性の方に感謝状が贈られました。その内容は、農道をおぼつかない足取りで歩く高齢女性を発見し、動向を注視していたところ、女性が転倒したと。それで、男性が声をかけ、保護し、通報されたと。この迅速な対応により、高齢女性の生命が守られたというもので、先ほども言いましたけれども、やはり人の目配りとか気づき、もちろん警察等のパトロール強化、そして行方不明者の情報共有の徹底が未然防止や早期発見につながるものではないかというふうに思っております。誰もが安心して通る公道だからこそ、車や通行人、立ち話をしたり、個人の家、人の出入りなど、そして、道路の一部は可というふうになっているようですけれども、個人で設置される方はですね。見られたくない人、嫌がる人など、善良な町民のプライバシーの保護等のリスクを考えると、慎重にならざるを得ないというふうに思っております。

先ほど三根議員が言われたように、令和5年に防犯カメラ等設置支援制度を新設しております。ただ、このときは、カメラ付きインターホンの補助ということでしてございまして、それが令和6年3月31日をもって失効したということから、犯罪から身を守るという自助の観点からこの制度の見直し、拡充については今後検討していただくということはやぶさかでは

ないというふうに思っておりますので、今のところ、公共施設以外の町による防犯カメラの設置というのは、今後の必要性を検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

それでもう一点ですが、公共施設とすれば、地区の分館に補助をするんですが、県道、町道の防犯灯に設置するというのもできるんですかね、総務課長。それは公共用としてつくらなければいけないのかな、防犯灯、照明灯について防犯カメラを設置する場合の考え方としては。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

意味的に、防犯灯とか道路照明灯に占用という形で大丈夫かどうかということについては、道路照明灯については町の農林建設課の所管になりますし、防犯灯については地区での持ち物ということになりますので、おのこの管理者のほうで占用の許可が出れば、設置は可能かと思えます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。今後、それぞれ地域から要望があった分についてはよろしく取扱いをお願いしたいということで思っております。

先ほども町長が答弁されたように、今後も一元化を含めて犯罪の抑止力ということで検討するということです。私はマスタープラン、過疎計画にやっぱりそれなりの文言を入れていただければ推進が図られるかなということで思っておりますので、そこら辺を含めて検討をお願いします、1問目の質問を終わりたいと思います。

議長、2問目をよろしいですか。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

2問めの質問ですが、林野火災による消防設備についての質問に入らせていただきたいと思いをします。

2月1日日曜日に防災無線で、高砂町上部で林野火災が発生しましたので消防団の出動要請の放送がされました。この放送を聞いてみますと、私の脳裏に大分県の佐賀関の火災が浮かんできました。それで未恐ろしくなりまして、現場に急行しました。現場に着くと、常備消防隊員の方が林地の2か所から煙が上がっていると報告をされたのを聞き、私も3部の消防車に帯同して消火活動のお手伝いをしたところであります。

その現場は、ソーラーがあって、囲いのフェンスがあり、その西側の中腹位置から煙が上がっておりました。その煙に行くまでに、まず消防車がそれぞれ連結しながらホースをつなぐわけですが、やっぱり林地ですので、立木があります。この立木をそれぞれ倒しながらホースを延ばしていくというような状況がありまして、筒先の隊員から立木を切る鎌等の準備をしてくださいというふうな伝達がありましたので、実は高砂町のある町民の方に立木を切る鎌などが無いでしょうかということでお話をしたところ、鎌を持ってきていただいて、中腹まで立木を切りながらホースを延ばしたと。町民の方に持ってきてもらいまして、おかげをもちまして放水を素早くできるようになり、実際、佐賀関のような大規模な火災にならなくてちょっと安堵したところであります。

これらの状況からして、もしそのときに風が強く吹いていたら、そしてまた、夜間であればどうだったろうかということで、本当に未恐ろしい体験をさせていただきましたが、おかげをもちまして常備消防、それから大町町の消防団の出動に伴って、日曜日でしたので、本当によかったなと思いをしました。

その体験を通じて、2問ほど質問をさせていただきます。

まず、林野火災による必要備品の装備の現状報告をお願いしたいと思いをします。早く言えば、全車両に装備をしてもらいたいと。装備の内容としては、実は立木を切るハンディーチェーンソー、それから長鎌、それと、それに付随する備品等も整備をお願いをしたいと思いをしております。そういう内容の現状報告をまずお願いしたいと思いをします。

以上です。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

本町消防団では現在、本部資機材車にチェーンソーを1台搭載しております。消防団への長鎌等の常備につきましては、さきの消防団の幹部部長会で要望がありましたので、今後、作業に当たる消防団員の安全面を優先した上で消防本部にも助言等をいただき、近隣市町消防団の整備状況を確認しながら導入に向けて進めていく考えです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございます。

実は、林野火災の場合はやっぱり煙の位置確認が一番大事かなということ等を含めて、ドローンの活用の方法というのは、どういうふうな活用方法をされているのかなということもちょっと質問をさせていただきます。

それとあわせて、実は今年は7年ぶりの渇水ということになっておる状況ですが、今、近隣に雨が降って少しは復活したかなと思うんですが、もし渇水するときには水利の必要性というのが出てくるのかなという感じをしているわけですね。特にため池に水が入っていないと、水利についてなかなか厳しいものがあるんじゃないかなということで、そこら辺のことを含めて、総務課長の御答弁をよろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

まず、1点目のドローンの活用についてですけれども、私は現地には行けませんでした。現地の職員等の報告によると、常備消防のほうで火災の後半にドローン等を飛ばして、そういった煙等の確認を広域にわたってされたと同っております。今のところ、うちの消防団員にもドローンの操縦の訓練等を行っているところですが、今後そういった火災時の利活用については、また幹部部長会等とかで話して進めていくべきだと思います。

それから、水利等についてですけれども、今現在、町内のため池、農林建設課のほうでも報告があっていると思いますが、いろんな調査とか対策工事とかで水位が低いところが見受

けられます。そういったのは常時、うちも交通防災係とも情報を共有して、その都度、このため池は現在こういった水位ですよというような形で所管部のほうとも情報を共有しているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

過去に実は私も経験したことがあるんですが、ボタ山の火災があったと思うんですね。ボタ山の火災の場合は、今ボタ山整備の中で管理室があって、便所もありますので、そこら辺に消火栓というのは設置があるんですかね。総務課長、お願いします。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

個別の施設については私のほうでは把握はできておりませんが、当時の消火を思い返すと、あらゆるところからの防火水槽、それから消火栓、それを利用して、ホースでつないで、花火大会のときと同様に、下からくみ上げて消火活動を行い、最終的にはジェットシューターを背負って消防団員のほうで火消しに走ったと思っております。

ボタ山わんぱく公園内の消火栓については、担当課のほうで答えていただきたいと思えます。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えいたします。

一番上の多目的グラウンドのところに散水栓、水まき用の施設はありますけれども、消火栓については正確には記憶しておりませんので、ちょっと確認をさせていただいて、後ほど回答させていただきたいと思えます。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

**○2番（三根和之君）**

ありがとうございました。

これは大火にならんやったけんがよかったんですが、やっぱり水利の確保というやつについても見直してもらって、今からはドローン部隊をつくって、それぞれ林野火災に対する考え方をして、即座に消火、鎮火というような形になればと思っておりますので、そこら辺は特に消防担当の総務課についてはそれぞれ検討されて、消防力の充実のために頑張っていたらと思います、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（諸石重信君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて延会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

**午前11時16分 延会**